

第2節 財務

(1) 現状説明

点検・評価項目①：教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。

評価の視点

- 大学の将来を見据えた中・長期の計画等に則した中・長期の財政計画の策定
- 当該大学の財務関係比率に関する指標又は目標の設定

<大学の将来を見据えた中・長期の計画等に則した中・長期の財政計画の策定>

財政計画については、2020年度までの中期計画を立案している（資料 10-(2)-1）。また、教員人件費、職員人件費、奨学金といった主要な支出項目については、上限を設定している。また、長期施設改修、情報システムといった年度によって支出額に変動があるものについては、複数年度予算制度を設け、複数年度での上限を設定している。

上記より、中期的な財政計画を継続的に立案している。

<当該大学の財務関係比率に関する指標又は目標の設定>

日本私立学校振興・共済事業団（以下、私学事業団）の定める「経営判断指標」を流用し、法人ではなく、APU 部門での決算数字に基づき確認を行っている。この指標では A2 レベルにある。

APU 財政運営の基本的考え方は、法人全体の方針に基づいており、APU 単体の資金収支をベースに中長期的な固定資産の更新計画等を反映させながら、支出を収入の範囲内とすることにより、安定的・永続的な大学運営を確保することである。端的にいえば、施設や設備の取替更新に備えた積立等を織り込みながら、毎年度の収支がプラスになるように運営することであり、2011年度以降でこれを継続している（資料 10-(2)-2）。

学生生徒等納付金収入は、授業料収入、入学金収入、実験実習料収入、その他納付金収入で構成され、全収入の約 8 割を占め、本学の基幹収入に位置づけられる。

学納金収入に次ぐ、基幹収入は補助金収入であり、経常費以外の補助金獲得状況により、約 8.6 億～12 億の推移（経常費補助金は 8.3 億円前後）であり、全収入の約 1 割を占める。

事業収入は、いわゆる収支見合事業で構成されている。収支見合は、当該事業の収入範囲内で支出項目（経費）を賄う事業であり、基本的に収支均衡で設計されている。

事業収入の 85% 前後を占めている寮費収入は、毎年収支プラス（約 2.7 億円）となっている。但し、これは単純に单年度の寮収入と支出の差分がプラスであるだけで、長期的な収支（建物修繕や建替を含む）における収支プラスを意味するものではない。

手数料収入は、概ね入学検定料で構成され、約 1 億円前後で推移している。

法人の資金管理運用委員会で 2005 年度から債券運用を開始している。APU では、APU

ヤングリーダー奨学基金引当特定資産（日本財団ヤングリーダー奨学金）と APU 将来構想推進準備資金引当特定資産が該当し、法人の全体資金運用の中に位置づけられている。

全体収入の状況としては、国内他私大と同様に、学生納付金収入の変動、すなわち毎年の入学者確保状況が、数年間の全体収支に反映しやすい収入構造といえる。

基幹支出は、教職員人件費と物件費であり、人件費は 35 億円前後（支出全体の約 40%）で推移している。教員人件費は、教員組織整備計画により、21 億円（本務 18.9 億 + 兼務 2.1 億円）の範囲と定められており、遵守されている。2017 年度は、20.4 億円（本務 18.6 億 + 兼務 1.8 億円）であった。

職員人件費（本務・兼務）については、2017 年度は、職員人件費は約 14.6 億円の状況であり、内訳は、本務職員（専任・特定・契約）が 13.7 億円、兼務職員（事務補助・学生アルバイト）が 0.85 億円程度であり、さらに、物件費における職員人件費に相当する経費額（派遣職員・大学事務後方支援業務の株式会社クレオテック委託分）は、約 2.5 億円の支出水準にある。

物件費は、会計上では教育研究経費・管理経費・施設・設備費で構成されるが、内容としては、教育や研究にかける経費、学生募集や入試にかける経費、奨学金経費、施設や情報インフラにかける経費、水光熱のエネルギー経費等が中心である。

いわゆる物件費の経常費支出は 40 億円で編成され、オフィス予算 19 億円、奨学金 21 億円である。

物件費支出において、最も規模が大きいのは奨学金経費であり、2011 年度で 16 億円（支出全体の 19.4%、収支見合いを含めた物件費支出の 36.4%）であった支出が、2014 年度では 19.7 億円（支出全体の 22.3%、物件費の 39.6%）まで達し、2015 年度では 21.5 億円に達していたが、2017 年度は、19.7 億円まで削減できている。

現在、授業料減免の適用計画を策定し、新入生に適用する奨学金支出を抑制しているため、奨学金支出は今後 18~19 億円レベルとなる見込みである。

既存施設や設備、装置は開学 18 年を経て、施設修繕や設備、装置の更新が必要な時期を迎えており、既存施設については、キャンパス整備委員会において、2024 年までの中期的な修繕計画を策定し、老朽化への対応を開始している。

教室やキャンパス環境の情報化を推進する情報基盤整備については、これまでに 2 億~3 億円推移での予算編成を必要としているが、今後も従来同様の経費を必要とする。

将来の建替更新に向けて、資金積立（資産運用支出額と全体収支プラス額の累積）を進めしており、2017 年度決算で約 53 億円の積立額を計上している。これは、「APU 将来構想推進準備資金引当特定資産」と呼ばれるものであり、学校法人立命館の財政計画における「特定引当資産Ⅱ」に該当するものである。特定引当資産Ⅱは、減価償却累計額の 50~100% の範囲で維持することが指標となっている。

点検・評価項目②：教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立

しているか。

評価の視点

- 大学の理念・目的及びそれに基づく将来を見据えた計画等を実現するために必要な財務基盤（又は予算配分）
- 教育研究活動の遂行と財政確保の両立を図るための仕組み
- 外部資金（文部科学省科学研究費補助金、寄附金、受託研究費、共同研究費等）の獲得状況、資産運用等

<学校法人の財務運営基本方針>

学校法人に求められる財政の安定性・継続性を確保しながら、R2020 計画が目指す「教育と研究の質向上」を図る取組を財政的に支えるために、以下の財政運営基本方針をまとめた（資料 10-(2)-3）。また、毎年度事業報告書を作成し諸事業についての取組みについてステークホルダーへ公表を行っている（資料 10-(2)-4）。

【財政運営基本方針】

- ① 貸借対照表の指標の維持に留意しつつ、各部門（学校）の資金収支をベースとして中長期的な固定資産の更新計画等を反映させながら、支出を収入の範囲内とすることにより、学園財政の安定的・永続的な運営を確保する。
- ② R2020 前半期の 5 年間の事業計画を見通した財政計画として運営する。従来にも増して、計画的な学園運営・財政運営に努め、またそれらの連動を高める。新規事業やキャンパス整備等にあたっては、将来を見通した計画策定を重視する。
- ③ R2020 計画要綱を踏まえ、とりわけ「教育・研究の質の向上を支える財政運営」を目指す。言い換えれば、教育・研究の質の向上に向けて、従来以上に大胆に財政支出を行う。
- ④ 財政的（収入政策的）には、現行の学納金収入の水準を基本とした上で、学費の重みに応え、学びのコミュニティと学習者中心の教育の提供に全力で取り組む。財政支出が効果的に質の向上に寄与しているかどうか、学園自身で常に厳しく検証する仕組み（自己評価等）を整備する。
- ⑤ 財政上の総枠（基本収支試算）を踏まえて、教育・研究の質の向上を図るために主な支出予算の方針として、具体的なキャンパス整備（創造）計画、教員・職員組織整備計画、物件費支出計画を策定し、計画に基づき執行する。
- ⑥ 現行の学納金収入の水準を基本としたことを踏まえ、R2020（後半期）以降のさらなる教育・研究の質の向上に向けて、①学納金以外の収入強化政策、②業務合理化・経費節減政策、の 2 点を、R2020（前半期）の財政上の最重要課題と設定する。

また、収入の大部分を学生等納付金収入および補助金収入で構成される特性からも、本法

人では、それぞれの教育・研究等の活動と財政とを一体的に捉えて各設置校の運営を行い、財政規律を維持する考え方を基本としている。この「各部門（設置校）の財政的自立」の考え方は、上記「財政運営基本方針」に沿って引き続き堅持している。

＜学納金以外の受け入れ状況とその強化＞

私立大学等経常費補助金については毎年度約10億円程度受け入れている。また、本学は、文部科学省が実施する国公私立大学を通じた大学教育改革支援制度（大学改革補助金）を活用して、積極的な大学改革を進めている。近年では、2011年度に「大学の世界展開力強化事業」に採択、2012年度には「グローバル人材育成推進事業」に採択され、総額で毎年度2億円以上の資金を受け入れている。さらに2014年度には「スーパーグローバル大学創成支援事業」に採択され、継続的な大学改革を可能にする補助金の採択を実現している。

外部資金としての受託事業額の推移については、2015年度は約4470万円、2016年度は約3090万円、2017年度は約3230万円と毎年3000～4000万円前後での受入状況にある。また、多文化共生キャンパスという大学の特色を活かし、企業人材のグローバル化研修（GCEP）を積極的に展開し、現役の企業人を研修生（科目等履修生）として受け入れている。

上記のとおり、「学納金以外の収入強化」は重要な財政課題と位置づけ、大学として積極的な収入施策の検討に取り組んでいる。

＜学校法人の財政状況分析＞

本学（大学部門）の経営状況は、計算書類の通りである（資料10-(2)-5）。消費収支計算書関係比率（大学基礎データ表7）では、2017年度決算数値を全国平均と比べると、支出では、人件費比率（本学38.0%、全国平均50.3%）、教育研究経費比率（本学38.3%、全国平均42.1%）は低いが、管理経費比率（本学13.4%、全国平均9.3%）が高くなっている。これは、国際学生の受け入れとして国際教育寮を運営していることによるもので、本学の特色を反映したものである。

一方で収入については、積極的な補助金申請・採択により、補助金収入比率は高い水準で推移している（2017年度本学10.5%、全国平均10.1%）。収支関係では、財政運営基本方針に沿って中長期的な施設取替更新を視野に入れた資金の積立を行っているが、財政の健全性を維持する観点では、収入基盤の確保が重要な課題となる。

資産の構成では、固定資産の割合が大きくなっている（固定資産構成比率90.6%、2017年度）。これは学園・教学創造による施設設備等の整備事業を行いつつ、安定的・永続的な教育研究環境の維持のために必要となる資金（引当特定資産（固定資産））のストック形成が進んでいることによる。この結果、流動資産構成比率は9.3%（2017年度）と低くなっているが、流動比率や前受金保有率にあるとおり、負債に対する資産の流動性は十分に保たれていると言える。

総資産の構成比では、総負債比率が2013年度の9.6%から12.2%（2017年度）に増加していることにより、自己資金構成比率が下降傾向にある（2013年度90.4%、2017年度

87.7%)。消費収支差額（累計）は、2010年度以降支出超過となっているが、基本金組入れ後のものであることから、必要な自己資金は確保されており、財政の安定性は確保できていると評価できる。

(2) 長所・特色

<学生生徒等納付金以外の収入強化>

本学は、教育改革を進め、大学改革補助金を積極的に受け入れている。2011年度「大学の世界展開力強化事業」、2012年度「グローバル人材育成推進事業」、2014年度「スーパーグローバル大学創成支援事業」に採択される等、学納金以外の収入を強化している。また、企業人材のグローバル化研修等を積極的に展開し、収入の多様化を図っている。

<業務合理化・経費節減>

業務の見直し（一部業務の廃止や縮小）に積極的に取り組むとともに、後方支援事務の標準化、仕様化、集約化とアウトソーシングの課題を掲げ、徹底した業務合理化・経費節減に取り組んでいる。

(3) 問題点

特になし。

(4) 全体のまとめ

<学生生徒等納付金以外の収入強化>

寄付金収入をさらに伸ばすことに取り組む。2013年度の約4,790万円から2017年度は約1,690万円とかなり減少している。卒業生を中心とした個人小口寄付募集を強化し、恒常的な寄付収入の基盤を築く。

<業務合理化・経費節減>

引き続き業務の見直し、後方支援事務の標準化、仕様化、集約化とアウトソーシングを進めるとともに、事務体制の計画的見直しに取り組む。また、予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みについて、効果検証方法を含め、一層の高度化を図る。こうした取組を通じ、中期的な視点で経費節減を実現する。